

議 事 等

○ 会長挨拶

○ 案件

① 施設の総点検に係る改修計画について

(事務局) 資料1について説明

(会 長) 調理される方が使用するトイレは夏休み期間中改修になるとのことで
よいか。

(事務局) 調理員が使用するトイレ以外はブースが減ってしまうため改修できま
せん。

(会 長) 関係機関からの指導はどちらからか。

(事務局) 奈良県保健体育課及び郡山保健所から助言いただいた。

② 学校給食における異物混入対応マニュアル(案)について

(事務局) 資料2について説明

(委 員) このマニュアルは普段の調理用マニュアルとは別の物か?

(事務局) 調理場のマニュアルは別にあり、このマニュアルはいわば憲法のような
ものです。

(委 員) 事故が発生したとき学校医に連絡が無かったと聞いた。

CTをとったと聞いたがどういう経緯か?

(事務局) 人数が多く緊急事態であったため学校医に連絡せず、学校と相談のう
え近隣の市立病院に行った。市立病院の医師の判断でCTをとった。

(委 員) 学校で起こったことはまず学校医に連絡し相談すること。

(事務局) このマニュアルに明記したので、各学校に徹底の上、今後は学校医に
連絡いたします。

(委 員) 今回、給食が中止になった際、児童が帰されたが、今後は副食が出る
のか、それともまた食べられずに帰されるのか?

(事務局) ご飯やパンにつけられるものを給食センターで常備し、それ
を食べて昼からの授業を進める方向です。もし帰すとしても個々の事
情を考慮して、学校で対応して帰すようにしたい。

(会 長) 下処理中に落下した食材の洗浄はどのような処理を行うのか?

(事務局) 通常は三槽の水槽で洗浄する三回洗浄を行うが、落下した食材は床に
触れた部分を取り除き、三回洗浄を二回繰り返す洗浄を行うこととし

ます。

これは保健所にも確認しており、安全な方法であります。

(会 長) 今後このような事があった場合の保護者への連絡方法はどうか。

(事務局) 各学校によって保護者への連絡方法が違います。給食だけでなく危機管理の時の保護者の方への連絡等、各学校の方で対応できるよう徹底いたします。

③ 調理員による学校訪問について

(事務局) 資料なし。日程・内容について説明

(委 員) 1月29日に生駒北小学校を訪問しているが、異物混入の件を児童が質問をしたが、あいまいな回答になっていたと聞いている。子どもといえども真摯に答えてあげてほしい。

(会 長) 今後、模範解答を考えておくなど、よろしく願いいたします。

④ 給食中止に伴う給食費の返還について

(事務局) 資料3について説明

(会 長) かつこ書きの記載部分はどういう意味ですか。

(事務局) 中学3年生は減額が多く、2月分も減額する場合があるという意味です。

(会 長) 少し別件ですが、児童の中で後で病院に行った場合の治療費はどうするのか。

(委 員) 学校で確認をとったところ、そのような児童はいなかったし後遺症も報告なかった。また、給食が食べられなくなった児童もいなかったと報告を受けました。

⑤ 平成28年度 学校給食実施計画について

(事務局) 資料4について説明

質疑応答なし

⑥ 学校給食食材納入業者登録状況について

(事務局) 資料5について説明

質疑応答なし

⑦ 食器類の材質及び溶出試験について

(事務局) 資料 分析試験成績書について説明

質疑応答なし

他に何かございませんか。

何もないようですので、本日の運営協議会は、これで閉会といたします。

皆様、本日はどうもありがとうございました。

～ 閉 会 ～